

長野県 SDGs未来都市計画
(2021～2023)

長野県

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030年のあるべき姿.....	5
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	7
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	9
(2) 情報発信.....	13
(3) 普及展開性.....	14
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映.....	16
(2) 行政体内部の執行体制.....	17
(3) ステークホルダーとの連携.....	18
(4) 自律的好循環の形成.....	21
4 地方創生・地域活性化への貢献	22

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

1 長野県の特徴

○ 豊かな自然環境

本県は、県土の8割を森林が占め、清浄な水や空気に恵まれているとともに、南北に約 200 km と長く、急峻な地形で標高差が大きい県土のため、気候や自然環境、生態系が多様性に富んでいる。また、太平洋、日本海に流れ込むいくつもの川の水源を有する上流県でもある。

一方で、御嶽山噴火(2014年9月)や神城断層地震(2014年11月)、令和元年東日本台風(2019年10月)をはじめ、近年多発する大雨等による各地での土砂災害など、自然災害が続いており、今後も発生することが危惧される。

○ 多様な個性を持つ地域

四方を「日本の屋根」と呼ばれる 3,000m 級の山々に囲まれた、都道府県の中で第4位の広大な県土の中に、盆地や谷ごと、都市部と山間部が近接して地域が形成されており、それぞれに独自の文化が育まれている。市町村の数は 77 と全国2位で、村の数は 35 で全国1位となっている。

一方、人口減少の進展などにより、医療や交通など生活を支える基盤を維持することが危ぶまれている地域も存在する。

○ 自主自立の県民性

かつて教育県と呼ばれ、現在も学びの精神が息づいているとともに、公民館数が全国一多く、博物館数(全国2位)や図書館数(全国6位)も全国有数であるなど、すべての世代が学べる環境が整っている。

また、地域の強い絆や主体的に行動する県民性が、全国トップレベルの消防団員数や、「白馬の奇跡」*に見られた災害時の助け合いなどにつながっている。

* 2014年11月に発生した神城断層地震(最大震度6弱)において、多くの家屋が倒壊した中であって、住民らによる迅速な対応により、1人の犠牲者も出なかったことが評価された表現。

○ 全国トップレベルの健康長寿

平均寿命が女性全国1位、男性全国2位の長寿県であるとともに、高齢者の就業率も全国1位となっている。全国トップレベルの健康長寿県となっているのは、社会活動への参加等による生きがいを持った暮らしや、健康に対する意識の高さと健康づくり活動、高い公衆衛生水準等によるものと考えられる。

一方、昨今においては、若い世代を中心に食生活の乱れや健康への意識の低さなどが指摘されており、将来に向けて、健康長寿県の維持が危ぶまれている。

○ 企業家精神を育む土壌

本県産業は、明治期の製糸王国の時代から、戦前・戦後期のカメラや時計などの精密機械工

業の時代へと推移してきた。現在は、その技術が情報、電子などの分野へと発展し、製造品出荷額等に占める情報通信機器や電子部品などを製造する加工組立型産業の割合は 67.4%と全国 2位となっている。このように本県は時代の変化に柔軟に対応してきており、果敢に挑戦する企業家精神とそれを支える地域の力が脈々と受け継がれている。

また、たゆみない農業者の努力や技術開発により、広大な県内各地の気候や立地条件に適した付加価値の高い作物へ生産を転換してきており、国内シェア上位で、高品質な多くの農産物が生産されている。

一方、山に囲まれ海に面していないため、大型の製品・完成品は製造しにくいとともに、輸出入のコストもかさむ傾向がある。

○ 大都市圏からのアクセスの良さ

県内の多くの地域が、首都圏と中京圏の両方から 200km 圏内と、比較的近い距離に位置している上、高速道路や新幹線、信州まつもと空港、さらには 2024 年の北陸新幹線(金沢～敦賀)開業や 2027 年のリニア中央新幹線(東京～名古屋)開業など広域交通網の整備により、国内外から訪れやすい基盤が整いつつある。

また、移住したい都道府県ランキングで 15 年連続第 1 位*となるなど移住先として高く評価されており、2019 年度の移住者数は 2,323 人にのぼる。

一方、大学等進学時における東京圏への人口流出が続いており、本県の人口減少の大きな要因の一つとなっている。

* 田舎暮らしの本(2021 年 2 月 宝島社)

2 長野県の人口

○ これまでの人口の推移

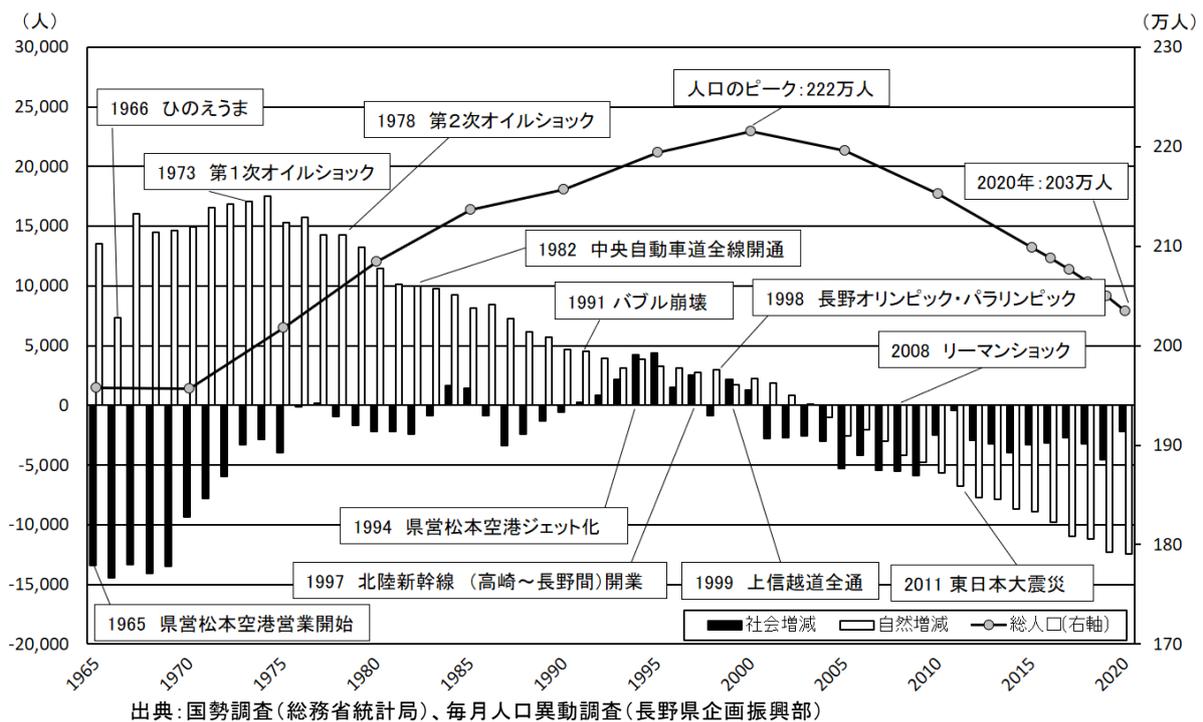
長野県の総人口は 2000 年を頂点として減少に転じており、2021 年の人口は 203 万人となっている。

出生・死亡による自然増減は、オイルショック以降増加幅が縮小して 2003 年からは減少に転じており、減少幅は拡大傾向にある。出生数は第 2 次ベビーブーム(1971 年～1974 年)以降減少し、2003 年には死亡数が出生数を上回ってその差は拡大傾向にある。

転入・転出による社会増減は、高度成長期に大都市圏への大幅な転出超過があった後、1998 年の長野オリンピック・パラリンピックに向けた 1991 年から 1997 年までは転入超過となっているが、2001 年からは再び転出超過に転じている。社会増減については、進学・就職期(15 歳～24 歳)に転出のピーク、就職 U・I ターン期(25～29 歳)に転入のピークがある状況は以前から変わらないが、近年は就職 U・I ターン期の転入傾向が弱まっている。

2004 年以降は自然減と社会減が相まって、減少幅は拡大傾向にある。

[長野県人口の推移]



○ 長野県人口の将来展望

少子化の進展により、我が国の人口は今後も減少が続く。国、県、市町村が「地方創生」に取り組み、コロナ禍を契機に地方回帰の動きがみられるものの、東京圏への人口の一極集中は続いている。

本県の人口は、信州創生戦略（2016年3月）に沿って人口減少に歯止めをかける政策を講じることにより、将来、合計特殊出生率が回復（2025年に県民希望出生率である1.84、2035年に人口置換水準である2.07）し、社会増減がゼロ（2025年に転入・転出が均衡）となった場合でも、2080年頃に150万人程度で定常化するまで減少し続ける見込みである。

また、生産年齢人口（15歳～64歳人口）についても、2015年の120万人から2060年には84万人に減少する見込みである。

なお、世帯数は、2015年の81万世帯から2060年には60万世帯に減る見込みである。

② 今後取り組む課題

1 誰もが学べる環境づくり

- 生活保護世帯の子どもや施設・里親に措置された子どもの大学等高等教育機関への進学率（2016年度～2018年度平均 生活保護世帯 31.6%、施設・里親措置 26.2%）は、全県平均（2016年度～2018年度平均 77.1%）と比較して著しく低い状況にある。
- 県内大学の収容力*は19.4%と全国最低水準で、県内大学進学者の多くが県外に進学しており、人口流出の大きな要因となっている。

* 県内大学の収容力：県内18歳人口に占める県内大学入学者の割合。

- 人生100年時代の到来が見込まれる中、これまでの「教育期・仕事期・引退期」の単線型3ステージでなく、3ステージを行き来したり、複数の仕事や役割をこなすマルチステージ（多段階）の暮らし方を、平均寿命が女性（87.67歳）全国1位、男性（81.75歳）全国2位の長寿県

である本県から発信していくことが必要である。

2 地域内経済循環の促進

- ・ 人口が減少し国内市場が縮小する中で長野県経済の活力を持続させるためには、豊富な地域資源を活用し、地域内で経済が循環する自立的な経済構造を構築することが重要である。
- ・ 核家族化や共働き夫婦の増加、流通の発展など生活環境の変化に伴い、食の外部化(中食、外食)が進み、自然と共生し、健康長寿にもつながる地元の農畜産物を活用した食生活が失われつつある。
- ・ 本県がポテンシャルを持っていると考えられる小水力、地下熱、バイオマスなどの自然エネルギーについての利用が十分とは言えない。

3 快適な健康長寿のまち・むらづくり

- ・ 人口減少の進行に伴い、都市の内部で空き家・空き地などの低未利用資産が不規則に相当量で発生する「都市のスポンジ化」が進み、商業サービス、交通、物流やインフラの維持が高コスト化することで、まちの機能維持が困難になることが見込まれる。
- ・ 県内の公共交通機関利用者数は、2000年の約13万人から2018年には約10万人と3万人程度減少しており、中山間地域を中心に地域の生活の足を維持することが困難になりつつある。
- ・ 消費者庁の分析によると、家庭の浴槽での溺死者数は2008年からの10年間で約1.5倍に増加しており、冬季においてはヒートショックも要因の1つと考えられる。
- ・ 野菜摂取量が目標量(1日350g以上)に達していない割合は男女とも約7割であり、健康長寿の維持が危ぶまれる。

4 エネルギー自立・分散型モデル地域の形成

- ・ 自然豊かで多様な自然エネルギー資源を有しているにもかかわらず、これを活用する環境エネルギー分野での事業展開や新しいビジネスモデルは十分に広がっていない。
- ・ 自然エネルギー導入量は増えているものの、例えば太陽光発電について、メガソーラー設置に伴う自然環境や生活環境、景観、防災への影響も懸念されており、自然エネルギー普及の課題となっている。
- ・ 本県の温室効果ガス総排出量は削減が進んでいるものの、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けては、さらなる削減の取組が必要である。

(2) 2030年のあるべき姿

本県の総合計画では、概ね2030年のめざす姿として以下の6つを提示

- 1 子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している「学びの県」
- 2 時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている「産業の生産性が高い県」
- 3 豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を楽しむことができる「人をひきつける快適な県」
- 4 自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している「いのちを守

り育む県」

- 5 誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている「誰にでも居場所と出番がある県」
- 6 多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高めている「自治の力みなぎる県」

本県に根付く自治の力をさらに高め、持続可能な地域構造を構築していくためには、一人ひとりが自らを高めるために主体的に学び、各人が協働して地域の課題解決に取り組んでいくことが必要である。

また、自然エネルギー資源の活用や地域内経済循環など、SDGs達成に向けた取組は、市町村などの小さなエリアで取り組むことに加え、県レベルで広域的に取り組むことにより、需要と供給のマッチングが容易になるとともに、個々の取組の相乗効果の発揮が期待できる。

2019年12月には、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするため、県民一丸となり、徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進めていく決意を表明した。また、2020年4月には「長野県気候危機突破方針」を公表し、2050ゼロカーボンの実現に向け、最終エネルギー消費量の7割削減、再生可能エネルギー生産量の3倍以上への拡大などの具体的な数値目標を掲げた。

さらに、2020年10月には、全国で初めて、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目標に掲げる議員提案の「長野県脱炭素社会づくり条例」が全会一致で可決・成立した。

このため、SDGs未来都市としてのめざす姿を次のとおりとし、自立した地域の取組を全県でつなぎ、長野県からSDGs達成に向けた大きな流れをつくる。

学びと自治の力による「自立・分散型社会の形成」

- ステークホルダーが主体的に学び、協働しながら地域の課題解決に取り組み、多様な地域の個性を活かす自立・分散型社会をめざす。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.1, 8.5	指標: 労働生産性	
	現在(2017年度): 7,832 千円/人	2030年度: [※] 8,060 千円/人
 9.1	指標: 県民一人当たり家計可処分所得	
	現在(2017年度): 2,510 千円	2030年度: [※] 2,815 千円

※ 2023年度に得られる最新値をKPIに設定

- ・ 時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている「産業の生産性が高い県」をめざす。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3.4	指標: 社会増減	
	現在(2019年): ▲2,088 人	2030年: ^{※1} 0人
 4.5, 4.7	指標: 就業率	
	現在(2020年): 63.0 %	2030年: ^{※1,2} 61.5%
 11.a	指標: 健康寿命	
	現在(2018年): 男性 81.0年 女性 84.9年 全国1位 全国1位	2030年: ^{※1} 全国1位
 17.16, 17.17	指標: 県と企業・団体等と協働して行った事業数	
	現在(2019年度): 351 件	2030年度: ^{※1} 290 件

※1 2023年度に得られる最新値をKPIに設定

※2 総合計画策定時の直近5年間(2012年～2016年)の全国1位の平均を目標値とした。

- ・ 自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している「いのちを守り育む県」をめざす。
- ・ 子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している「学びの県」をめざす。

- ・豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を楽しむことができる「人をひきつける快適な県」をめざす。
- ・多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高めている「自治の力みなぎる県」をめざす。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7.2	指標：再生可能エネルギー自給率	
 12.8  13.1, 13.3	現在(2017年度): 15.8%	2030年度:※ 33.0%

- ・自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している「いのちを守り育む県」をめざす。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 誰もが学べる環境づくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.5, 4.7	指標:「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	
	現在(2019年度): 77.1%	2022年: 83%
 8.5	指標:開業率(雇用保険事業所)	
	現在(2019年度): 3.10%	2021年度: 6%
 13.3	指標:環境のためになること(環境に配慮した暮らし)を実行している人の割合	
	現在(2019年度): 63.6%	2022年度: 75.0%

- ・ 無料又は低額で学習支援や食事提供等を行う「信州こどもカフェ」において、子どもの居場所を提供するとともに、地域食材を使用した食事提供による地消地産の促進、未利用食品活用や学用品リユースによる環境負荷の低減を図る。また、奨学金の給付により経済的困難を抱える子どもの就学を支援する。
- ・ 長野県立大学ソーシャル・イノベーション創出センターにおける公開講座等の実施や、大学院(2022年4月に2研究科設置予定)の新設により、学びの意欲が高い社会人のリカレント教育を充実するとともに、地域のイノベーションの実像をロールモデルとして学生に提示することにより、次世代の地域社会のイノベーターを養成する。
- ・ 経済・社会・環境の課題について学ぶ講座や高齢者の社会参加活動を促進する講座により、持続可能な社会を支える人材を育成するとともに、図書館・公民館やオンラインを活用した学ぶ人同士の連携・交流を促進し、新しい社会的価値を創造する「学びのエコシステム」を構築する。
- ・ 日本みどりのプロジェクト※において、まちなかへのグリーンインフラの導入(Green Recoveryプロジェクト)、気候変動の影響を自然の中で学ぶ教育旅行等(Go Greenプロジェクト)、企業や学校等との協働による植樹(One Greenプロジェクト)、関係機関と連携した国立・国定公園等における保護と利用(National Parkプロジェクト)等を推進する。

※ 2020年10月に長野県、高知県、三重県、鳥取県、熊本県、(一社)長野県観光機構と(公財)大阪観光局の7者により、日本の自然(みどり)を核に都市と地方が連携し、経済の好循環の創出や地方創生の実現をめざす「日本みどりのプロジェクト推進協議会」を設立

- ・「人と生き物が共存し誰もが訪れたい湖」の実現をめざす「諏訪湖創生ビジョン」の推進拠点として、諏訪湖環境研究センター(仮称)を設置し、水環境の保全を図るとともに、諏訪湖の水環境や歴史・文化についての学びを提供し、環境保全や観光案内等を担う人材を育成することで、地域活性化につなげる。

② 地域内経済循環の促進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.1	指標: 労働生産性	
	現在(2017年度): 7,832 千円/人	2020年度: 8,060 千円/人
	指標: 法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数	
	現在(2019年): 6,769 人	2022年: 7,345 人
 12.8	指標: 1人1日当たりのごみ排出量	
	現在(2018年度): 811 グラム	2025年度: 790 グラム
 13.3	指標: 環境のためになること(環境に配慮した暮らし)を実行している人の割合	
	現在(2019年度): 63.6%	2022年度: 75.0%

- ・ 県内小売店と連携し、店頭で消費者がエシカル消費となる商品が容易に分かり、選択できる仕組みづくりに取り組むほか、消費者大学や県政出前講座等を活用した啓発を実施し、長野県版エシカル消費(人・社会・環境・地域・健康に配慮した思いやりのある消費行動)の実践を促進する。
- ・ 学校や信州子どもカフェ等において、子どもや保護者が、地域の食文化や県産農畜産物及び食に係る産業などについて学び、理解を深め、食を大切にするとともに自然環境の保全に寄与することができるよう、地域関係者との連携により食育を推進する。
- ・ 県産材の住宅・民間施設等での利用や木質バイオマスとしての活用を支援することで、CO2削減や地消地産を促進するとともに、林業の再生を推進する。
- ・ 「信州プラスチックスマート運動」を推進し、県民に対して、プラスチック廃棄物の削減、使い捨てプラスチック製品の使用からマイバッグやマイボトルの使用への転換など、「意識して選択」、「少しずつ転換」、「分別して回収」の3つの意識した行動の実践を呼び掛けるほか、事業者に対して、生分解性プラスチックやバイオマスプラスチック等の技術開発・利用促進を呼び掛ける。また、食品ロス削減、分別収集の徹底、環境美化活動や環境教育の取組など、身近な取

組の積み重ねにより、4R(リデュース、リユース、リサイクル、リプレイス)を総合的に推進する。

- ・ 豊富な自然資源を有効活用した自然エネルギー100%地域実現に向けた取組により、地域外の化石資源への依存による資金流出を防ぎ、自然エネルギーによる地域内経済循環を実現する。(「④ 豊富な自然エネルギー資源を活かしたエネルギー自立・分散型地域の形成」において、具体的取組を記載)

③ 快適な健康長寿のまち・むらづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3.4	指標: 特定健診受診率	
	現在(2017年度): 57.5%	2023年度: 70%
	指標: 健康寿命	
	現在(2018年): 男性 81.0年 女性 84.9年 全国1位 全国1位	2022年: 全国1位
 9.1	指標: 公共交通機関利用者数	
	現在(2014~2018年度平均): 104,087千人	2021年度: 103,000千人
 11.a	指標: 都市農村交流人口	
	現在(2019年度): 580,179人	2022年度: 690,000人
 13.1	指標: 温室効果ガス総排出量	
	現在(2017年度): 14,959千t-CO2	2030年度: 7,987千t-CO2

- ・ 自家用車に頼らない地域づくりにより、公共交通の活性化を図り、高齢者の生活の足を確保するとともに、CO2削減を通じ環境負荷を低減する。生活習慣病予防など健康増進に繋がるとともに、自動車からの乗り換えによるCO2削減など環境に配慮した移動手段として自転車の利用を促進する。
- ・ 高断熱住宅の建設を促進することにより、ヒートショックの防止、健康寿命の延伸を図るとともに、県産材の活用や、高効率設備と創エネルギー設備により、温室効果ガスの排出を抑えた、地域工務店による快適な「信州健康エコ住宅」の普及を促進する。
- ・ 信州地域デザインセンターによる市町村のまちづくり支援、セミナーや研修会によるまちづくり人材の育成、県内外の情報収集・情報発信を行い、持続的なまちづくり・まちづかいを促進す

る。人の賑わいを留める場所を集積して、賑わいと緑が溢れる歩道空間の創出を推進し、魅力あるまちづくりをめざす。

- ・ 従業員の健康に配慮した健康経営の普及促進により、働き盛り世代の健康づくりを支援するとともに、従業員の活力向上等による企業の生産性の向上を促進する。

④ 豊富な自然エネルギー資源を活かしたエネルギー自立・分散型地域の形成

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7.a, 8.1, 9.4  8  9	指標: 環境エネルギー分野の産業化のプロジェクトの参加企業数	
	現在(2019年度): 18社	2023年度: 32社
	指標: 開業率(雇用保険事業所)	
	現在(2019年度): 3.10%	2021年度: 6%
 4.3, 11.2, 11.3, 11.a  11	指標: 都市農村交流人口	
	現在(2019年度): 580,179人	2022年度: 690,000人
	指標: 就業率	
	現在(2020年): 63.0%	2022年: 61.5%
 7.2, 13.3  13	指標: 再生可能エネルギー自給率	
	現在(2017年度): 15.8%	2030年度: 33.0%
	指標: 温室効果ガス総排出量	
	現在(2017年度): 14,959 千 t-CO2	2030年度: 7,987 千 t-CO2
	指標: 1村1自然エネルギープロジェクト登録件数(累積)	
	現在(2019年度末): 285件	2023年度末: 300件

- ・ 官民協働の自然エネルギー普及のプラットフォームである自然エネルギー信州ネットにより、自然エネルギー普及促進の基盤を構築し、太陽光、水力、バイオマスなど、豊富な自然エネルギー資源を活かし、民間主導の地域による自発的な自然エネルギーの普及促進に取り組む。
- ・ ソーラー業界、自動車業界、住宅業界及び金融業界など、太陽光発電事業に関係する各業界の垣根を越えた連携体制を構築し、住宅の省エネルギー改修時に太陽光発電設備やV2H、蓄電池の導入を併せて促すなど、新たな普及モデルの確立に取り組む。

- ・ リース方式やPPAモデルなど、太陽光発電設備や蓄電池の各種導入方式について、それぞれの家庭や事業所のニーズに応じて最適な手法を選択できるよう、各方式の強みなどを分かりやすく情報発信する。
- ・ 県内各地の小水力発電のポテンシャルを見える化し、事業者等に分かりやすく提供することにより、新たな事業化を促進するとともに、小水力発電事業の担い手の裾野を広げるため、経営の多角化や企業価値の向上などのメリットや事業の成功事例を示しながら、建設業者など自らの強みを活かすことが可能な業界からの積極的な参入を促す。
- ・ 小水力発電事業への地域の金融機関の融資を活発化させるため、金融研究会を開催して事業実績に係る情報の共有を図り、金融機関が参画しやすい環境づくりを推進する。
- ・ 県企業局の水力発電事業において、新規発電所の建設と基幹発電所の大規模改修等による出力増強等を行う。また、売電利益の一部を活用して未来を担う子供たちへの支援や地方創生などに取り組む。
- ・ 木質バイオマス供給・利用施設の整備や個人向けペレットストーブの導入、薪の地域内循環体制の構築等の取組を支援し、県産材による木質バイオマスの利用拡大を推進する。
- ・ 国によるグリーンイノベーションのための産業競争力強化の取組も視野に入れながら、信州産業が力強く成長できるよう、「長野県ゼロカーボン基金」を活用した補助制度などにより、産学官連携による革新的なゼロカーボン関連技術の開発や産業構造の転換に向けた取組を支援する。
- ・ 県内ものづくり企業による環境に配慮した製品開発等を支援する体制を構築する。大学等が保有する技術シーズと県内ものづくり企業の製造技術をマッチングすることにより、環境負荷低減や競争力強化につながる製品開発プロジェクトを創出する。

これらの取組を実施するに当たっては、先端技術を積極的に活用・導入するとともに、デジタル技術とデータを活用して新たな価値を創造し、社会の仕組みを変革するDX(デジタルトランスフォーメーション)をあらゆる分野において推進する。

(2)情報発信

(域内向け)

○WEBを活用した幅広い情報発信

SDGsについての「学び・交流・実践」をサポートするポータルサイト「信州SDGsひろば」、暮らしの中で実践できるSDGsアクションや県の取組を共有するInstagram「信州SDGs Diary」を活用して、SDGsに関する様々な情報を発信し、取組の輪を広げる。

○優良事例の共有・横展開

県内で行われているSDGs達成に向けた事例を発掘し、有識者とともに内容を審査した上で優良事例として表彰し、県内での横展開と機運の醸成を図るためのアワード(表彰制度)を実施す

る。

○「信州環境カレッジ」のカリキュラム充実

参加型の環境学習・体験機会を提供する「信州環境カレッジ」のカリキュラムを、気候変動を柱に充実する。これまでの座学に加え、新たにWEB講座を開設し、リアルとバーチャル両面で学びの場を提供することで、いつでも・どこでも学べる環境を整える。また、SNS上での講座実践者と受講者又は受講者同士の交流を促し、関心の輪を広げる。

○県民総参加の「ゼロカーボンミーティング」の開催

「長野県ゼロカーボン実現県民会議」を立ち上げ、気候危機に立ち向かうあらゆる立場・世代の県民に参画を促し、県民総参加の気候行動プラットフォームとして県民運動をけん引する。毎年度、県民が気候変動を共に学び、発信する場として「ゼロカーボンミーティング」を開催し、あらゆる主体のパートナーシップの構築を促進する。

(域外向け(国内))

○日本みどりのプロジェクトの取組発信

日本みどりのプロジェクトへの賛同自治体・企業・団体を募集するとともに、国民的活動につながるため、取組を国内外に向けて発信する。

(海外向け)

○COP26での取組発信

2021年11月にイギリスで開かれるCOP26の中において、長野県の環境エネルギー政策を海外に向けて発信する。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

○SDGs推進企業支援

地域企業の企業活動とSDGsとの関連性についての気付きを促し、具体的な取組を促進する長野県SDGs推進企業登録制度(2019年4月～)の普及・PRを進める。

本制度は、地域企業に波及する制度となるよう、企業の声を踏まえつつ地域の金融機関や経済団体、専門家、国(関東経済産業局)等と連携して全国に先駆けて構築しており、他地域でも参考となると考えることから、本制度の経験等を他地域にも情報提供していくほか、地域資源を活かした企業の取組発信等を行い、SDGsに取り組む企業の経営価値・社会的価値の向上を促進する。

○SDGs全国フォーラム、SDGs日本モデル宣言

2021年1月30日・31日に「SDGs全国フォーラム長野2020」を開催。全国フォーラムの開催自治体として、次期開催自治体への情報共有等、今後の開催に向けた支援を実施するなど、引き続き、全国規模でのSDGs達成に向けた機運醸成に取り組む。また、地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示す「SDGs日本モデル」宣言の賛同自治体として、本県の取組を他地域へ積極的に共有するなど、SDGsの推進に向けた一層の情報発信を行う。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

【総合計画(地方版総合戦略を含む)】(2018~2022年度)

- 概ね 2030 年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための5年間の行動計画で、SDGsの達成に寄与するものとしても位置付けている。
- それぞれの政策が対応するゴールを整理してSDGsのアイコンで示しており、計画の実行を通じて、経済・社会・環境の三側面の課題に統合的に取り組む。

(長野県総合5か年計画抜粋)

第4編 総合的に展開する重点政策 5 誰にでも居場所と出番がある県づくり

5 誰にでも居場所と出番がある県づくり

めざす姿
誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている「誰にでも居場所と出番がある県」をめざします。



5-1 多様性を尊重する共生社会づくり

県民が互いを尊重しつつ支え合うことで、誰もがいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる社会をめざします。

(障がい者が暮らしやすい地域づくり)
高齢化による障がいの重度化・重複化や発達障がいの診断を受けた人の増加などに伴い、障がい者に対する支援ニーズは多様化しています。

【環境基本計画】(2018~2022年度)

- SDGsによる施策の推進を基本方針に掲げ、環境保全の取組にとどまらず、環境を活かして経済・社会の課題解決を図る取組も積極的に推進する。
- それぞれの政策が対応するゴールを整理して、SDGsのアイコンで示している。

(第四次長野県環境基本計画抜粋)

1 計画の位置付け

- 長野県環境基本計画は、「長野県環境基本条例」(平成8年長野県条例第13号)第8条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。
- 本計画は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(平成15年7月25日法律第130号)第8条に規定する本県の行動計画を包含するとともに、本計画における「水環境の保全」を「第6次長野県水環境保全総合計画」として位置付けます。

2 SDGs*(持続可能な開発目標)による施策の推進

- 2015年(平成27年)9月にアメリカ合衆国・ニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において、SDGsを中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGs(持続可能な開発目標)は、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むことにより持続可能な社会の実現を目指すものであり、2030年までに達成すべき17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられています。



○ 目標達成に向けては、県民・NPO、事業者、行政機関などすべての個人・団体がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動していくことが求められます。また、S

【その他の各種計画】

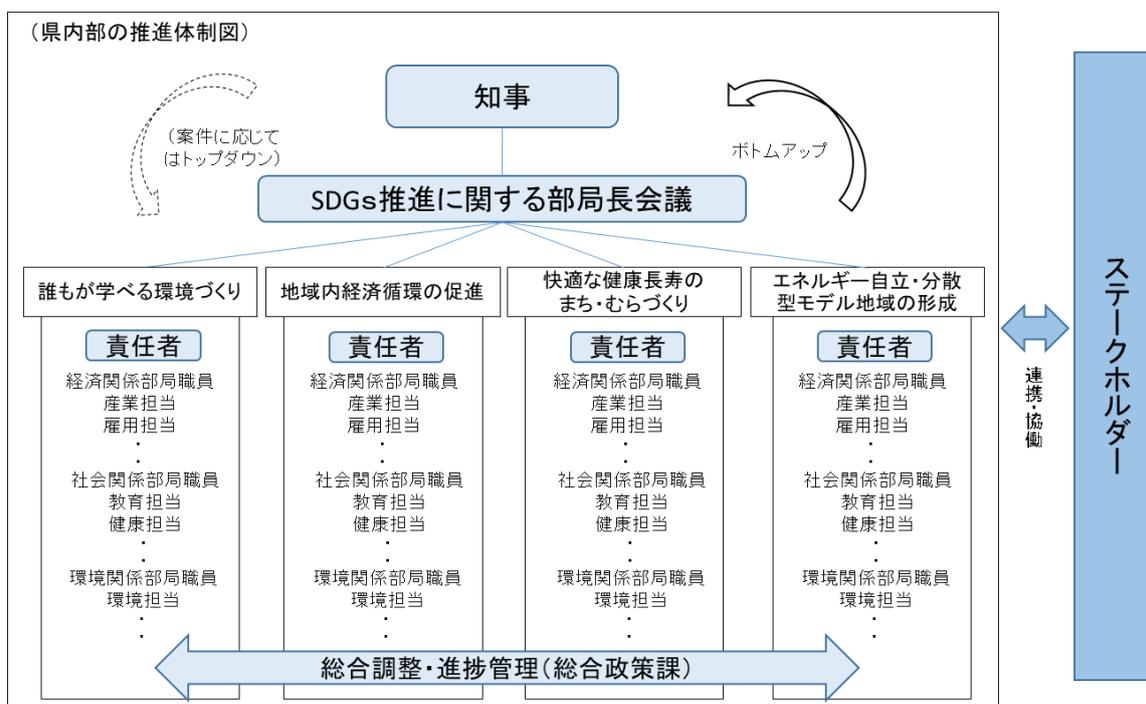
- 文化芸術振興計画、第2次消費生活基本計画・消費者教育推進計画、子ども・若者支援総合計画、ものづくり産業振興戦略プラン、第3期食と農業農村振興計画、教育振興基本計画といった各種個別計画もSDGsに言及し、SDGsの目標達成の視点を取り入れて策定している。

(2) 行政体内部の執行体制

SDGsの推進に資する取組の実施に当たっては、部局の縦割りを越え、分野横断的な取組が求められることから、以下のような体制で取り組む。

1 構成員、役割・責任分担、意思決定プロセス

- ・ 知事をトップに全部局長で構成する部局長会議等で各取組の情報を共有し、重要案件について意思決定する。
- ・ それぞれの取組ごとに、責任者のもと経済・社会・環境分野から関連する部署の職員が参画し施策を企画・立案、実行する。
- ・ ケースに応じ外部(専門家、市町村、民間等)の知見・力を取り込む。(アドバイザーなどとして参画)
- ・ 企画部門の総合政策課職員が取組間の総合調整・進捗管理を実施する。
- ・ 案件に応じては、知事や部局長会議における決定事項等に基づくトップダウンにより施策を推進する。



2 進捗管理

- ・ それぞれの取組の進捗状況は随時部局長会議で情報共有。
- ・ SDGsの考え方がビルトインされている総合計画の実行に当たっては、設定した88の達成目標(指標)をもとに、毎年度政策の進捗状況の評価を実施し、PDCAサイクルを回していく。
- ・ 具体的には、毎年度、庁内での自己評価をベースに、県内各界の代表者で構成する総合計画審議会で評価を実施。評価結果は部局長会議で共有した上で、県議会に報告するとともに、ホームページで公表する。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

○包括連携協定等の活用(民間企業との連携)

互いの強みや専門性を活かし、地域課題の解決や新たな価値創造に取り組むため、包括連携協定や地方創生に向けた連携協定を民間企業と締結し、ゼロカーボンの推進、県民の健康づくり、子どもたちへの支援、産業振興やデジタル化など幅広い分野で連携した取組を進めている。

今後も民間企業の専門的な知見や強み、ネットワークなど豊富なシーズを活かし、SDGs及びしあわせ信州の実現に向けた取組を展開していく。

(株)セブンイレブン・ジャパン、(株)ローソン、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、(株)ファミリーマート、イオン(株)、県内スポーツチーム、(株)八十二銀行、(株)長野銀行、長野県信用金庫協会加盟信用金庫、長野県信用組合、JA 長野県グループ、東京海上日動火災保険(株)、損害保険ジャパン(株)、(株)モンベル、日本生命保険(相)、日本郵便(株)、三井住友海上火災保険(株)、ソフトバンク(株)、日本ユニシス(株)、明治安田生命保険(相)、(株)LDH JAPAN、アクサ生命保険(株)、味の素(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、大塚製薬(株)、第一生命保険(株)、カゴメ(株)、トヨタ ユーグループ

○国立大学法人信州大学との包括連携協定の活用(教育・研究機関との連携)

信州大学に集積する知的・人的資源等を地域社会の発展に活かすため、2009年に県と信州大学との包括連携協定を締結し、これまで世界の水不足解消に向けた水浄化関連技術に関する国家的研究、諏訪湖の貧酸素対策検討のための水質調査、若者の創業支援、航空機システムの研究開発と高度人材を育成する「航空機システム共同研究講座」、被害や復旧の過程を後世に遺す「台風災害のデジタルアーカイブ化」など様々な分野で連携してきた。

また、2019年には「信州大学・長野県連携室」を長野県庁内に設置し、信州大学のコーディネート人材(特任教授)による大学と県との組織対組織の連携をさらに促進する体制を整備した。

今後も、行政ニーズと大学の研究シーズのマッチング等により地域・行政課題の解決に向けて様々な分野で連携を深化させていく。

○パートナーシップでSDGsを推進する共創スキームの構築

当県では、民間企業や大学等と締結した包括連携協定に基づく取組など官民連携による様々なアクションを展開している。これをさらに拡大・深化させ、更なる価値創造を図るべく、県から課題をオープンにして提案を募集するなど、共創を推進するスキーム(仕組み)を構築する。

○市町村や公共的団体等の多様な主体による協働の推進

市町村や住民が一丸となった2050ゼロカーボンに向けた取組等、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある取組を支援する。

○自然エネルギー信州ネットとの連携(市民、NPO、企業、市町村等との連携)

自然エネルギーの普及に関しては、市民個人、市民団体、地域企業等の参画により民間主導で設置され、県内の約半数の市町村も加盟する自然エネルギー信州ネットが、行政や大学と連

携しつつ、自然エネルギーの普及展開に資する活動に取り組んでいる。今後もSDGsの推進に向けて、市民レベルでの取組と行政の取組とが相まって相乗効果を上げることをめざし、引き続き連携していく。

2. 国内の自治体

○大都市との連携

県企業局の水力発電所の電力を世田谷区立保育園など大都市の需要家に販売。売電を契機に、区内での県産品販売や保育園を訪問するなど、モノや文化の交流が生まれている。今後も大都市圏との連携を進める。

○他の都道府県との連携

34 道府県が参加する自然エネルギー協議会において、自然エネルギー普及に関する国への政策提言等を実施する。

また、知事会等の場を活用して他の都道府県と意見交換や情報共有を行い、SDGsの達成に向けた取組の深化や展開を図る。

その他、新潟県、山梨県、静岡県とは、知事同士が意見交換を行う中央日本四県サミットを開催し、4県間の経済連携に向けた取組等を進める。沖縄県とは、観光振興、物産交流、環境分野における連携や子どもの交流等について、具体化に向けた検討を進める。

3. 海外の主体

○地域再生可能エネルギー国際会議等を通じた情報共有

2017 年9月にアジアで初めて「地域再生可能エネルギー国際会議 2017」を開催し、海外自治体、エネルギー関連企業、専門家、NGO 関係者など多様なステークホルダーとの交流を深めた。

引き続き、イクレイ(ICLEI)を通じて、長野県の取組等を世界に発信するとともに、各国の先進的な取組について情報を収集する。

○フィンランド・オーストリアとの林業技術連携

国際競争力が高く、イノベーティブな森林関連産業を有するフィンランドの北カルヤラ県と 2019 年に覚書を締結した。産学官協働による複層的な連携に向け、調査団を受入れ、関係者のマッチングを図っていく。

高い労働生産性と安全性を両立し、世界最先端の木材産業技術を有するオーストリアとは、2013 年に森林・自然災害・景観研究研修センター(BFW)、2015 年に現サステナビリティ・観光省と覚書を締結し、技術情報、教育、研修、研究に関する意見交換や交流を進めている。林業大学の学生の研修派遣、林業関係者の研修受講、展示会の開催等を通じて培ってきた繋がりを活かして、引き続き連携を進めていく。

○オリンピック・パラリンピックを通じた交流の強化

1983 年に中国河北省と友好提携協定を締結し交流を続けており、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業や北京冬季オリンピック・パラリンピックを契機としたスキージュニア選手による合同練習等、オリンピック・パラリンピックを軸とした青少年交流を推進している。

今後も、本県(1998 年)、河北省(2022 年)が有する「オリンピック・パラリンピック開催地」という共通の財産を活かし、スポーツを通じた国際交流や両地域の子どもや若者たちによる交流を推

進する。

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

○SDGs推進企業支援

長野県SDGs推進企業登録制度(2019年4月～)の普及・PRを進め、地域金融機関や支援機関等と連携して地域企業の経営価値向上や社会的価値の向上を促進する。また、本制度を進める中で、必要に応じて、関係機関等と連携して見直しを検討する。

(将来的な自走に向けた取組)

○SDGs推進企業間の交流・マッチングの促進等

SDGs推進企業の取組発信、情報交換が可能なNAGANO SDGs BUSINESS PORTALや、企業同士の共同活動の促進等を通じて、企業が主体となった自発的な交流やマッチングが進む仕組みを構築していく。

○グリーンボンドの発行

2020年10月、気候変動の適応・緩和に取り組んでいくため、自治体としては東京都に次いでグリーンボンドを発行した(資金用途:再生可能エネルギー、クリーン輸送、エネルギー効率、気候変動への適応、生物自然資源等の環境持続型管理)。資金調達的手段にとどまらず、県内でのESG投資の機運醸成にもつながることから、引き続き発行していく。

4 地方創生・地域活性化への貢献

長野県は、2018年3月に策定した総合計画に「誰一人取り残さない」、「経済・社会・環境の三側面の課題を統合的に解決する」というSDGsの理念を組み込むとともに、当該総合計画を「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、総合計画・SDGsと地方創生を一体のものとして施策を展開している。

2019年12月には、都道府県として初めて「気候非常事態宣言 -2050ゼロカーボンへの決意-」を行うとともに、その理念を具現化するため、2020年4月に「長野県気候危機突破方針」をとりまとめた。当該方針において、SDGsの達成を意識しながら様々なイノベーションを起こしつつ、歩いて楽しめるまちづくり、緑あふれるコミュニティの形成、高性能な住まいの普及、新たなビジネスの創出などに取り組むことで、環境と地域に根ざした持続可能なライフスタイルを県内に定着させ、地域経済の発展と県民生活の質の向上をめざすこととしている。

2020年7月には「長野県DX戦略」を策定し、Society5.0時代を見据え、県全域でDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進している。先端技術は暮らしや教育、産業など、あらゆる分野における課題の解決や利便性・生産性の向上につながるものであることから、これを積極的に活用・導入することにより、県民や地場企業、さらには県外の人・企業にとっても魅力的な地域をめざす。

本計画は、上記の計画等に基づく取組をSDGsの視点から再構成したものである。本計画に基づく「①誰もが学べる環境づくり」、「②地域内経済循環の促進」、「③快適な健康長寿のまち・むらづくり」、「④豊富な自然エネルギー資源を活かしたエネルギー自立・分散型地域の形成」に向けた象徴的、先導的な取組により、SDGsの目標達成を図るとともに、他の取組と相まって地方創生・地域活性化を図っていく。

長野県 SDGs 未来都市計画 (2021~2023)

令和 3 年 3 月 策定

令和 3 年 8 月 改定

令和 4 年 12 月 改定

令和 5 年 12 月 改定